

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第 15 期 第 4 回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和元年 10 月 25 日（金曜日） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
開催場所	女性総合センター 第 2 学習室
次第	1. 開会 2. 議題 立川市第 7 次男女平等参画推進計画について 3. 閉会
配布資料	1. 立川市第 7 次男女平等参画推進計画（案）第 4 章 計画の具体的な内容
出席者	[委員] 会長加藤恵津子、副会長佐藤良子、鳥生尚美、小柴ひかり、坂本澄子、矢野美智子、小柳郁美、津崎結子、山本麻衣奈、森林育代 [事務局] 岡田幸子（男女平等参画課長）、横田昌彦（男女平等参画係長）、平野邦明、齊藤悦子（男女平等参画係）、株式会社アイアールエス 2 名
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 開会の挨拶 会長 2. 議事 立川市第 7 次男女平等参画推進計画にについて、事務局より資料に基づいて説明。 委員から質問・意見等は下記のとおり。 ①テーマについて ・計画のタイトルは変えられないのか。 →「男女共同参画社会基本法」において「市町村男女共同参画計画」を策定することと定められており、この名前で作らなければならない。 ・「IV 男女が働きやすい環境づくりの推進」は、第 6 次計画の「基本テーマⅡ」と「基本テーマⅢ」を合体させたため、一番内容が多くなっているのか。 →はい。 ②「テーマⅠ 男女平等参画と人権の意識づくり」について 施策 1 ; ・「施策 1 男女平等参画の意識づくり」は学校教育についての言及が多いようだが、学校が中心とした事業なのか。 →学校を対象にした事業が多いのが現状であるが、一般対象事業も

行っている。

・「事業①」について、「意識啓発」は新たに教えられるもの、というイメージがあるが、それだけではなく、既存の事業を批判的に見直すことが必要ではないか。計画のために行われる事業だけをチェックするのではなく、それ以外の市の事業の中に男女平等参画の意識に反するものがあるのかどうかをチェックすることが大事だ。そうした表現をどこかに入れることはできないか。

→「現状と課題」の部分に入れることは可能である。

・課題に入れられると良い。

施策 2 ;

・道徳の科目の中で人権について教えているのか、それとも道徳教育とは別に人権についての授業があるのか。

→道徳の中だけでやっているわけではなく、社会や総合的な学習の時間などで、LGBT や障害等様々な人権課題の内容と併せて教育を行っている。

・高齢者社会でもいじめは多くなっている。いじめは学校生活だけでは限らないので、書き方を工夫した方が良いと思う。

→「事業②」では、上段は社会全般について記述し、下段は学校を対象として「いじめ」という言葉ではない文章にする。

・「事業②」について、「多様な性」と、その人らしい生き方の「多様性」は意味合いが違うと思う。

・性の多様性だけではなく、それ以外の多様性も盛り込むべきではないか。

・「個性を大事にする」という文言を入れるのはどうか。

・その人の生き方が尊重される、という大きな目標を実現するための課題の一つが性に対する偏見だと思う。固定的性別役割分担意識を解消し、すべての人の平等を実現することが必要だ。

・「多様な性」がどうしても他人事に聞こえてしまうので、すべての人に関わることとして、「性的指向・性自認」という言葉を入れていただきたい。

→上の計画との繋がりを考えて、「事業②」のタイトルはそのまま、事業の内容に「性的指向・性自認」という言葉を入れることは可能だ。

・そうであれば「多様な性（性的指向・性自認）」としてもらいたい。

・「性的指向・性自認」の前に「あらゆる」も入れた方が良い。

・内容について、「…多様な性への理解を深める…」ではなく、「…多様な性を尊重する…」の方が良いのではないか。「理解」だと、見知らぬ者に歩み寄って理解しようとする、というニュアンスが

ある。

・「事業②」教職員だけではなく、「子どもと教職員対象の人権教育の啓発や研修を行う」とした方が良いのではないか。子どもに対しては教育になり、教職員に対しては研修になると思う。

・「事業③」の題名は「人権意識の浸透のための学習の促進」で良いだろうか。

→意識の浸透と学習を両方促進させたい、ということか。

→「浸透」という言葉だけでも促進のニュアンスは感じ取れる。「意識の浸透と学習の促進」でいいのではないか。

・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」も言葉として載せるか悩んでいる。

→「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を日本語にして説明するのは難しいと思うので、このままで良い。

・事業としては「ヘルス」に近いものが多い。

・不妊治療についてだけではなく、女性の生き方や自分の生き方は自分で決める、ということを伝えることが大事だ。その考え方が「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の根底にあるものだ。

・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する意識啓発は、男女がお互いの身体的性差を理解して思いやりを持って生きていくためのものではなく、その人らしい生き方を尊重するためのものだと思う。

・「事業③」の一段目と二段目も啓発事業なので、一緒にしても問題はないが、簡素化して分けた方が市民は分かりやすいと思う。

→ジェンダーの部分と身体的な性差の部分に分ける、という考えで良いか。

→それで良い。同じ表現が繰り返し出てきたとしても、異なる事業として打ち出した方が市民には分かりやすいと思う。

・「身体的性差を理解して」という文言はあった方が良いか。

→身体的性差を理解する、というところが、「女性は子どもを産む性に生まれている」と聞こえてしまう。女性が自分の健康と自分の人生を生きるための権利として「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」がある、ということを打ち出せると良いのではないか。

・前回の計画では、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」についてはページの下に注釈を載せていたが、今回も同様にした方が良いか。あるいは、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」が出てきた後に注釈を載せる方が良いか。

→出てきた後に入れるのは分かりやすいと思う。

・「事業③」の後半の二つは分ける必要があるのか。人権問題に対し

での「メディア・リテラシー」は男女平等に繋がるのかが見えてこない。

③「テーマⅡ 配偶者等からの暴力の防止」について

施策1；

- ・立川市におけるDV加害者に対する取り組みはないのか。
→加害者について、直接市で行う事業はない。東京都の男性相談につなぐと、加害者に対する研修があると聞いている。
- ・加害者を東京都に繋げる、ということを事業として記載するのはどうか。

- ・「事業④」で「若年層への暴力の未然防止…」とあるが、「若年層」というのは対象が大まかすぎると思う。
→「若年層への暴力」とは、JKビジネスやAV出演の強要等についても指しているもので、中学生への予防教育をお願いしている。また、高校にもパンフレットの配布をしており、広く若年層としている。

- ・「デートDV」という言葉を入れることも大事だと思う。
- ・「DV防止支援カード」と別で啓発をしているのであれば、「デートDV」についても記載があると良い。
- ・高齢者のDV被害についてももう少し記載があると良いのではないかな。
- ・今年に入って、高齢者の暴力が3件発生している。また、隠れ暴力等もあると聞いている。

- 高齢福祉課では、高齢者のDVに特化した事業がないので、現状と課題のところで高齢者に対して言及させていただきたい。

- ・暴力が発覚した後、高齢者が保護される先は、いわゆるシェルターではなく老人ホームになるそう。DV被害者として保護されるのとは違った形になるため、施設料がかかって生活費が大変だ、という話を聞く。被害者の保護をするにあたり、高齢者の生活に配慮した保護の仕方が課題だと思う。
- ・男女平等参画社会の実現には関係はあるが、それらの取り組みの位置づけは難しい。
- ・外国人についても言及していただきたい。
- ・掲示板にお知らせが記載されていることがあるが、掲示板を見る外国人は少ないので、個人別にお知らせを配布できると良い。また、多様な言語に対応することが課題だ。

施策2；

- ・「事業⑥」「民間団体と連携して…」は、外国人の方が外国語で相談できる窓口があり、そこでDVやジェンダー、セクシュアリティ

に関わる相談だとわかったら、婦人相談員に繋げる、ということか。

**④「テーマⅢ あらゆる分野での男女平等参画の推進」について
施策1；**

- ・「事業⑫」は「多様な視点から、防災についての意見が欲しい」ということだと思う。
- ・トイレ、着替えの配慮、生理用品の配布等、男女で避難所へのニーズは確かに違う。しかし、女性リーダーをわざわざ育成するよりも、避難所を運営する側に半分女性がいればそのような問題はないはずだ。
- ・防災リーダーのジェンダーバランスを見直す、という表現にしたらどうか。
- ・各審議会や自治体の活動では、いろいろな属性の人がバランスよくいるべきだと考えているが、そうした表現だけにすると男女共同の計画としては何をするのがわかりにくくなるので、この計画においては特に女性が参加しやすいようにするための施策を行う、とすると良いと思う。
- ・自治会については全国であっても女性の加入率が低い。
- ・自治会に女性が参加しているが長にはならない。地域における女性リーダーというのは、防災や防犯のリーダーでもあるので、リーダーとしての活躍の場所をつくっていかないと、地域の活性化やバランスのとれた地域活動はできないと思う。
- ・災害が発生した場所に必ずしも女性がいるかどうかはわからないので、男性にも知識を持ってもらわないといけない。講座に参加する人を増やし、いろいろな知識を持てる人が増えるようにする、とした方が良い。
- ・防災講座の参加者のジェンダーバランスについて記載をすれば、「事業⑫」に入るのではないか。

**⑤「テーマⅣ 男女が働きやすい環境づくりの推進」について
施策1；**

- ・「事業⑮」の啓発や情報提供の方法は、パンフレットの設置だけか。
→はい。労働法のパンフレットや冊子を置いている。
- ・「事業⑰」で、「市職員のワーク・ライフ・バランスに取り組み、地域貢献活動に参加しやすい環境づくりを行います。」とあるが、「家庭に貢献する」では良くないのだろうか。家庭も地域に入ると思う。地域貢献だとボランティアをイメージしてしまう。

	<p>施策 2 ;</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業⑱」に「…また、保育ニーズの多様化に対応した保育サービスを実施・検討します。」とあるが、これには延長保育も含まれるのか。 <p>→延長保育だけではなく、保育園の増設やファミリー・サポート・センター事業等も含まれる。子育て支援のために、いろいろな手立てを検討・実施する、ということ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策 3 のテーマは「男女の多様な働き方のための子育て支援」となっているが、「事業⑳」・「事業㉑」では多様な働き方のための支援である、ということが見えてこない。男女共同の事業というよりは、子育て支援の事業に見えてしまうので、「働く保護者の…」という言葉を入れてはどうか。 ・保育サービスが柔軟に使える、ということも必要と考える。 ・仕事と子育ての両立は大事なテーマなので、ぼやかしてしまうのはよくない。 ・子育て負担の軽減が仕事と子育てを両立している人の支援になる、ということだと思うが、この内容からはそれが読み取れない。 ・「事業㉑」は、「仕事と子育てを両立している人は、地域で繋がることで何とか頑張ってもらいたい」と言っているように感じてしまうので、ここの充実が課題であるとうたう必要があるのではないか。 ・「事業㉑」の「…悩みへの共感を促進することにより、」の後に、「働く保護者の子育て負担」や「働く保護者等を支援し」等、「働く」という文言を入れるだけでも見え方が変わると思う。 <p>次回は 11 月 26 日（火）女性総合センター第 2 学習室にて開催</p>
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801</p>